

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和4年5月19日（木） 14：23～14：30
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市横内市民センター
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）  
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）  
委員 松本 大吾（青森大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）  
委員 木村 久美子（市民部次長）  
委員 加福 拓志（福祉部次長）  
委員 小笠原 聡（浪岡振興部次長）
  - (2) 施設所管課（中央市民センター）  
館長 奥崎 和彦  
主幹 工藤 伸彰  
主幹 肥後 奈穂子  
主査 田中 浩司
  - (3) 制度所管課（財政課）  
副参事 阿部 有一郎  
主幹 宮崎 恭次  
主査 盛 将秀
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 指定管理者導入の適否：適
  - (2) 指定期間：5年
  - (3) 利用料金制：なし
  - (4) 募集形態：非公募
  - (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

## 7 主な質疑内容

委員：地元住民団体が管理運営の担い手となることで地域の特性に合った事業展開が可能になるとのことだが、横内市民センターの場合はどのような特性があるのか。

施設所管課：各市民センター共通で行っている市民センターまつりのほか、横内市民センターだと、健康講座や漬物講座の実施、地域の健康づくりのための健康づくりサークルの活動などがある。